

令和2年度（R2.4月～R3.3月）学校運営評価

●評価は、1～Xの各カテゴリーごとの項目を 5.良い 4.やや良い 3.普通 2.やや不十分 1.不十分 で採点し、その平均点として表したものである。

カテゴリー・項目数	自己評価	学校評価委員会評価
I 学校経営 (5項目)	<p>評価点【 4.7 】*昨年4.4</p> <p>学校経営全般の評価としては、昨年（平均4.4）より上昇し、高評価（平均4.7）となった。評価項目の養成所の設置目的及び管理運営、運営計画、教育理念等が明示され、教職員で確認している、認識・理解度は高く、高評価であった。評価項目2の意思決定機関、意思決定システムについては、周知不足の面があるとの意見があり、職員会議等で決定した意思に変更がある場合は、朝礼等を活用するなど工夫を加え、変更事項の周知徹底に配慮する必要がある。評価項目4「運営計画と将来構想」があり、中期計画・短期計画に基づいた実施・評価については、将来構想策定システムの整備が必要であるとの意見が多く、結果、評価点が低かった。今後は、策定に関する具体的なタイムスケジュールを早急に作成し、スケジュールを明示、タイムスケジュールに沿って検討を継続していく必要があると考える。評価項目5、例年課題となっていた学校運営評価の外部公表については、外部から第3者を迎えて立ち上げた学校評価委員会にて、学校運営評価を行った。令和元年度事業の評価結果はホームページで公表を行った。令和2年度事業も、学校評価委員会にて評価していただき、令和3年度中にホームページにて公表予定である。</p>	<p>評価点【 4.8 】</p> <p>・全般的によく運営されている ・意思決定機関・意思決定システムの周知不足に関しては、組織内の職員への浸透や職員間でのインターネット活用なども考えられる ・市民は、看護構想についての関心や理解が薄いように感じられるため、開校30周年に向けて、将来構想が学内外にむけて発信されると良い</p>
II 教育課程・教育活動 (2項目)	<p>評価点【 4.8 】*昨年4.8</p> <p>2022年の新教育課程開始に向けて計画的に進行中。その過程において旧教育課程の評価を行い反映している。</p>	<p>評価点【 4.8 】</p> <p>・新型コロナウイルス感染症で対応が大変だったと思うが、順調に実施できた</p>
III 授業・学科 (5項目)	<p>評価点【 4.7 】*昨年4.6</p> <p>項目8の「1単位（30時間）につき、担当者を3人までについては、判定が3.6と低い、専門性を持つ担当者により学習効果が得られると考え継続は止むを得ないとする。但し単元においてはできるだけ複数人にならないよう設定していく必要がある。1単元に引き続き新教育課程に向けて検討していく。項目9の「必要に応じて担当者を増やし、個人情報に配慮して、別室にて協議するなど守秘義務を遵守して行く。項目9の「学習の順序性」についてCOVID-19の影響で時間の変更をせざるを得なかった。評価項目12の評価指標中、「実習において教員は学生に未修得の理由を説明している。（教員は担当授業、非常勤講師は教務長が分析）」とあるが、下線部については、適切な評価指標である評価項目11の「授業評価を実施し、授業内容に反映させている。」に移動する。</p>	<p>評価点【 4.7 】</p> <p>・教員の入れ替わり時期であり、個々の教員が成長する過渡期と思う ・教員の教育力育成に組織として取り組んでほしい</p>
IV 実習 (4項目)	<p>評価点【 4.8 】*昨年4.8</p> <p>令和2年度はCOVID-19により指導者会議は1回のみ人数制限を行い実施、臨床との学習会は中止となり予定通りでなかったが、臨床とは連絡相談を密にし調整を図ることができている。今後も実習要項・指導要項を毎年見直し、変更部分は修正し整合性を図っていく。臨床での活用については、担当教員がその都度説明し、周知していく必要がある。</p>	<p>評価点【 4.8 】</p> <p>・中央病院出身の教員も多く在籍しているので、日々のコミュニケーションからも実習への理解を深めてもらえるようできると良い</p>
V 入学 (2項目)	<p>評価点【 4.8 】*昨年4.6</p> <p>全般的に高い評価であった。昨年度平均4.6から今年度平均4.8へ上昇している。2項目とも平均4.7、平均4.8と高評価であった。評価項目17、入学者選抜は、入学選考委員会に加え、校内入試担当者会にて、入試に関する実施方法や評価方法の明文化がなされ、担当者会にて入試の実施方法や評価方法について協議されている。今後も、教育課程と個人情報との関係性を確認し、公平に選抜していく。入試情報については、個人情報に配慮して、別室にて協議するなど守秘義務を遵守して行く。さらに、社会情勢、地域情勢を踏まえた取り組みとして、昨年度課題であった推薦入試制度を見直し、今年度から現行の指定校推薦制度に加え、公募型推薦制度を導入した。昨年度と比較して、全体的に受験者数が増加した。今後も社会情勢の変化にあわせて、入試制度の検討を継続していく。安定した学生確保のため社会人入試制度の導入に関する検討も必要であると考える。また、入学後になる学生については、今後の入学選考に活用するためにも、多角的な視点から分析する必要がある。よって、分析方法のシステム構築が課題と考える。項目18、学校説明会については、コロナ禍で制約がある中、規模を縮小して「ぶらキャン」として実施し、参加者からは高評価であった。社会情勢に応じて学校説明会の開催方法を工夫し、入学希望者開始の取り組みを行い、地元での学生確保にも繋がっている。今後も、学校説明会の開催方法を工夫することで、本校の設立目的に沿った学生確保を進めていく。</p>	<p>評価点【 4.8 】</p> <p>・専修学校は既卒生が増加する傾向が全国的にみられていて、既卒生入学した学生の傾向や学習・生活全般の課題を洗い出し、看護者としてどうなのかを試みていけばどうか</p>
VI 学生への支援 (4項目)	<p>評価点【 4.8 】*昨年4.9</p> <p>昨年同様、全体的に高い評価であった。昨年、奨学金などの経済的支援相談等による担当教員が不明確であるという意見や学生の効果的なカウンセリング促進にも必要ではないかという意見があったことから、相談体制に関して再確認を行った。結果、相談体制が明確となり、効果的な活用につながり、高い評価となった。学生の課外活動は、新型コロナウイルス感染症の影響で制限され、ほぼ活動ができなかったため、学生の課外活動に関する「新しい学びの場」の設立について、興味・関心のある意見もあるが、適正な奨学金、課外活動提案に関する支援は継続していく。学習困難な学生の支援については、個別に面談を行っており、支援体制は整っている。</p>	<p>評価点【 4.8 】</p> <p>・既卒生数の増加や保護者の経済状態など学生の私生活が開校時より変化・多様化しており、教職員の対応も大変になってきていると思う ・相談しやすい、してみたいと学生が感じる温かな学校作りができるとよい</p>
VII 卒業・就職・進学 (5項目)	<p>評価点【 4.8 】*4.8</p> <p>昨年同様、平均4.8と高い評価であった。評価項目23、進路指導については、在校生への積極的な進路指導をさらに強化し、継続していく必要がある。卒業後の就職状況の把握の充実が必要との意見があり、効果的・継続的な進路指導の充実が求められる。就職活動の時期が近づいてきていることを考慮し、12年時から就職に関する意識づけを取り組むべく、今後とも、幅広い進路選択への支援体制が求められていくと考える。卒業後の進路情報は、ホームページを活用した把握の検討が進められている。早期に情報収集システムが確立されることを望む。評価項目25、卒業時の看護実践能力の到達度評価・指導については、今年度は実施されていない。評価サイクルの年次評価システムの構築も必要と考える。評価の視点が部室を問わずに評価指標「卒業時看護実践能力の到達度評価・指導」の到達度評価し指導している」を「卒業時と卒業後の看護実践能力の到達度を評価し、現教育に反映している」に改める。評価項目26、国家試験の支援体制の効果的な指導は、教員が中心となり、今後も学校全体で取り組みを継続していく。評価項目27、卒業後の支援項目中、卒業生への就職支援と中途退職者の就職相談対応の評価点が4.4と比較的良い。卒業生の卒業後の状況把握が不十分であること、中途退職者の就職相談対応が実施していない、同僚会員の未把握など、卒業生への就職支援と中途退職者の就職相談対応が今後の課題と考える。</p>	<p>評価点【 4.8 】</p> <p>・同僚会役員も大塚だと思いが、学校側が支援体制を強化し、卒業後の動向を追跡できるシステムができれば良い ・卒業年度の学生間の交流は多いと思うので、そのルートからの情報入手も考えられる ・看護実践能力は知識、技術のみでは測れず、難しいと思うので、日本看護協会のクリニカルリーダーや専攻分野の新人看護職員研修ガイドライン等も参考にしようか</p>
VIII 管理・財政・施設整備 (7項目)	<p>評価点【 4.8 】*昨年4.6</p> <p>昨年度同様、全体評価としては高評価であった。項目29「学生や教職員の個人情報・個人情報の保護への対策」については、今年度は、評価が4.6から4.8へ上昇している。個人情報への対応は「学生への指導をうながすこと、学生の健康管理のルール化が徹底されている。項目30「危機管理体制、防犯・交通安全意識の向上」の中で、不審者侵入に対する監視体制整備が特に平均3.9と低い評価であった。不審者の侵入に対しては、1階職員室において、人の出入りについてはさらに注視することが重要である。西側通路などは清掃後午前中に施設を行い、利用しない出入口は常に施設をするなど不審者対策を強化してきたが、まだ不十分であるとの意見もあった。今後も、継続して不審者対策を推進し、監視体制強化をはかっていく。また、本年度は、評価指標「危機管理マニュアルを作成し、随時見直ししている」を「危機管理マニュアルを作成し、毎年見直ししている（回覧等）」に実際に即した内容に改める。項目32「学校に関する情報提供」については、昨年度4.0から4.9へ大幅に上昇した。学校ホームページを活用し、外部への情報発信は行っている。今年度は、学校運営評価委員会が実施していた学校運営評価の公表もホームページにて行った。項目33「施設設備の計画的な整備・改善」については、評価が4.6から4.8に上昇している。ピア・ラーニンググループの整備計画を策定し、段階的に整備に取り組んでいることが高評価につながったと考える。</p>	<p>評価点【 4.8 】</p> <p>・ピア・ラーニンググループが計画的に整備されている ・施設に関しては、今後も計画的な改修、修繕を行っていただきたい</p>
IX 教職員の育成 (5項目)	<p>評価点【 4.1 】*昨年4.3</p> <p>全体評価は、昨年4.3から4.1に下降した。項目35「学校課題を踏まえた職場研修」は、昨年度平均4.9から今年度平均4.4と大幅に下降した。体制はあるが、コロナ禍で実施出来ないなどの影響と考える。項目36「専門性を養える体制」については、昨年度4.1から4.3へ上昇しているが、授業準備時間が充分でないとの意見が多かった。専門領域での研修を計画的に行なえる時間・経費が保障されているが、時間は不足と指摘があった。昨年と同様に項目37「計画的な研究調査活動」平均3.6と特に評価が低い。研究調査活動等の体制は整えられているが、2022年のカリキュラム修正に伴って、さらに時間の確保が困難であると、時間が絶対的に足りないとの意見が多数を占めていた。項目39「他教員の授業参観、講評制度」平均4.0と次に評価が低かった。授業参観等の体制はあるものの、時間的余裕がないという意見が多かった。今後もこのような状況を踏まえ、教員の適性人数の確保にとりも、教務主任養成講習への参加等を含めた育成計画も実施していく。次年度は1名教務主任養成講習へ参加予定である。</p>	<p>評価点【 4.0 】</p> <p>・Ⅲ、Ⅱと同様であるが、学生への対応時間が教育のみではなく、多岐に渡り増加しているため、公的に教員が自己研鑽を含め、学習できる時間を確保することが望まれる</p>
X 地域社会への貢献 (1項目)	<p>評価点【 4.5 】*昨年4.7</p> <p>全体評価は、昨年4.7から4.5と下降した。新型コロナウイルス感染症対策のために学生祭等地域と交流する行事が中止となり、交流する機会を持つことができなかったことが要因と考えられる。このような状況下、スポーツ振興課からの要請で、看護助手として富士山女子駅伝のボランティア活動ができたことは、地域社会への貢献が行った唯一の成果であった。今後も、多岐にわたる地域社会との交流、学校周知のため、ホームページ等を活用した広報活動は充分行っているため、広報活動に関しては、高い評価であった。今後は、新カリキュラム改正に向けて、共に地域社会との交流等をどのように構築していくかが課題であると考える。</p>	<p>評価点【 4.5 】</p> <p>・今年度は、社会活動が世界的に制限されたため、仕方ないと思う・ホームページに学校周知のみでなく、学生自治会と協力して何か発信できると良い</p>

◆学校評価委員会

- 委員長 富士市立看護専門学校 校長
- 委員 富士市保健部長
- 富士市立看護専門学校 副校長
- 元富士市立看護専門学校 副校長
- 富士市立看護専門学校同窓会長
- 保護者代表